第明三治種十三郵五便年物三認十月可日

官報（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔公　告〕

諸事項

裁判所
破産、免責、再生関係　一

特殊法人等
独立行政法人都市再生機構、指定情報処理機関における本人確認情報の提供状況関係　二四

地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　二九

会社その他　三〇

会社決算公告　三一

公　告

諸事項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第９４２７号
東京都江東区木場２丁目７番３―201号
債務者　株式会社補給システムサービス
代表者代表取締役　伊丹　侃
1　決定年月日時　平成24年８月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　康
4　破産債権の届出期間　平成24年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月１日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９４６４号
東京都葛飾区西水元４丁目10番15号
債務者　株式会社創成建設
代表者代表取締役　宮田　成明
1　決定年月日時　平成24年８月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新保　雄司
4　破産債権の届出期間　平成24年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月１日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９４６６号
神奈川県川崎市幸区小向西町４丁目125番地
債務者　株式会社朝日電気商会
代表者代表取締役　朝日　俊次
1　決定年月日時　平成24年８月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　摺木　崇夫
4　破産債権の届出期間　平成24年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月２日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９４７３号
東京都葛飾区東四つ木２丁目11番22号
債務者　株式会社ティーンエイジャーズ
代表者代表取締役　山田　昭泰
1　決定年月日時　平成24年８月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五来久美子
4　破産債権の届出期間　平成24年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月１日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９４７８号
東京都世田谷区岡本１丁目32番７号
債務者　株式会社コスモ建工
代表者代表取締役　釜谷　誠一
1　決定年月日時　平成24年８月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　和宏
4　破産債権の届出期間　平成24年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月１日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９４８０号
東京都墨田区墨田２丁目42番２号
債務者　有限会社シマダ
代表者代表取締役　島田　正雄
1　決定年月日時　平成24年８月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　隆史
4　破産債権の届出期間　平成24年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月１日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９４８５号
東京都豊島区西池袋３丁目33番19号白鴎マンション310
債務者　株式会社愛工コンサルタント
代表者代表取締役　後藤　健三
1　決定年月日時　平成24年８月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江口　衛
4　破産債権の届出期間　平成24年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月１日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９４８６号
東京都品川区西五反田４丁目25番９号
債務者　京浜企業株式会社
代表者代表取締役　渋谷　弘
1　決定年月日時　平成24年８月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植野　禎仁
4　破産債権の届出期間　平成24年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月１日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９４９１号
東京都江戸川区平井６丁目14番８号
債務者　株式会社フィフスディメンション
代表者代表取締役　伊東　伸明
1　決定年月日時　平成24年８月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉伊　和則
4　破産債権の届出期間　平成24年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月11日午前11時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９４９４号
東京都千代田区神田神保町３丁目10番地
債務者　有限会社ソウユウ
代表者代表取締役　石井　啓秀
1　決定年月日時　平成24年８月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　崔　宗樹
4　破産債権の届出期間　平成24年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月１日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部